

所 属	県土整備部 河川課		
担当(係)名	河川整備担当	内線	3723

総合的な治水対策の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
6,830,088	国庫 2,851,822	工事請負費 4,985,910
(前年度	県債 3,707,300	(長良川、丹生川ダム等)
7,854,761)	一財 62,025	委託料 1,016,460
	分・負 10,720	(境川、丹生川ダム等)
	使・手 198,221	

2 背景・現状

県内各地で、平成14年、16年、19年、20年と2～3年おきに床上浸水など県民生活に直接被害が及ぶ甚大な浸水被害が発生しており、地域の治水安全度の向上と、早めの避難による人的被害の軽減が重要な課題となっている。

3 事業目的

県民の安全・安心を守るため、河川改修並びにダム事業を効果的に組み合わせたハード対策と、情報伝達・避難等のソフト対策を段階的に進めることとした「新五流域総合治水対策プラン」に基づき総合的な治水対策を推進していく。

4 事業概要

平成16年の豪雨により甚大な被害の発生した、長良川中上流域、曾部地川については床上浸水対策特別緊急事業を平成22年度に完了させる。浸水被害が頻発している境川、杭瀬川なども引き続き治水対策を推進していく。本体に着手している丹生川ダムについては、平成24年度出水期前までの完成に向けて事業の進捗を図る。また、県が実施するダム事業のうち、新たな基準に沿った検証の対象となったダム事業については、国の「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の議論を注視し、その結果を踏まえ、検討を行っていく。



(款) 8 土木費 (項) 3 河川費 (目) (3) 河川改良費
(明細書事業名) 公共事業他
床上浸水対策特別緊急事業費他